

MIYAZAKI

中央会だより

3

March 2025
No.753

CONTENTS

- 特集 …………… [P1]
組合決算期の事務手続き手順(例)について
- インフォメーション …………… [P3]
- レポート …………… [P6]
- ほっとひと息 …………… [P10]
- 情報連絡員報告 …………… [P11]
令和7年1月期



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会



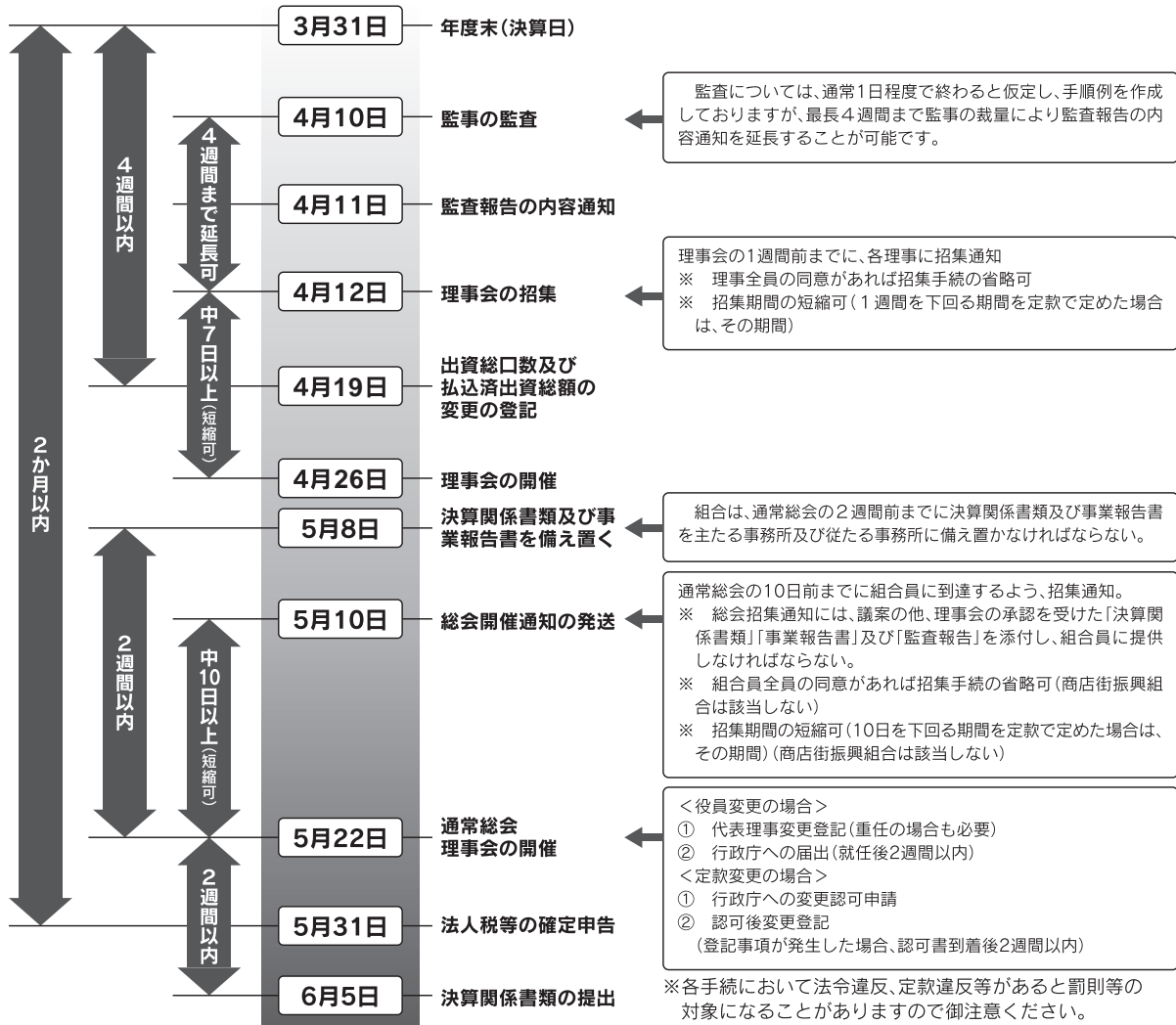
組合決算期の事務手続手順(例)について

3月に決算期を迎える中小企業組合が多く、事業年度終了後の事務処理は決算関係書類の作成、理事会の開催、通常総会の開催などの諸手続について、各組合法(中小企業等協同組合法(以下「中協法」)、中小企業団体の組織に関する法律(以下「中団法」)、商店街振興組合法)に従って行っていく必要があります。

詳細については、中央会までお問合せください。

1. 組合決算期の事務手続手順(例)

●決算日を3月31日 ●理事会を4月26日 ●通常総会を5月22日と仮定した場合



2. 総会開催方法について

◆総会の成立要件

総会は招集手続に従い、出席組合員が定足数を満たしてはじめて成立します。これは、総会の議決が有効になされるための前提条件です。

総会の定足数は、特別議決を要する事項については総組合員の半数以上の出席が法に規定されていますが、普通議決事項については特に定めはありません。しかし、多くの組合では、定款参考例にならって**総組合員の半数以上の出席**を定めているので、これを満たす必要があります。

◆書面や代理人(委任状)により、議決権を行使する方法

中協法第11条第2項では、「組合員は、定款の定めるところにより、第49条第1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって、議決権又は選挙権を行うことができる。」と規定されています。そのため、書面や代理人(委任状)により、議決権を行使することが可能です。

(留意点1) 招集通知について

組合員に対して総会招集を通知する際には、議案を示すとともに、決算関係書類及び事業報告書等を提供し、さらに、書面での議決権行使や代理人による議決権行使のため、書面議決書や委任状を同封して、返送してもらう必要があります。

【招集通知時に必要な提供書類等】

- 総会の招集通知(議案、開催日時、開催場所を記載) → 権利の行使ができるのは、**招集通知時に通知のあった事項**に限ります。
- 決算関係書類及び事業報告書等(書面議決書を同封する場合は議案書一式)
- 書面議決書(書面による議決権行使を認めている場合)
- 委任状(代理人による議決権行使を認めている場合)

(留意点2) 書面や代理人(委任状)による議決権の行使について

- ① 書面出席について
書面出席により、議決権を行使する方法です。
- ② 代理人(委任状)出席について
代理人が**代理できる組合員数は、中協法で4人**までとなっており、定款に具体的な人数が定められています。また、代理人は、組合員の親族もしくは常時使用する使用人又は他の組合員に限ります。
なお、「白紙委任状」は、組合員が総会に関して全般の責任を持つ理事長に、代理人の選任を一任したと解されますが、委任状として効力を発生させるには、総会までに白紙の箇所(代理権を行使する者の氏名)を補完しなければならないことに注意してください。

役員選出(選挙によるもの)を伴う総会の開催について

【委任状出席による役員選出】

役員選挙においては、定足数に相当する定めがありません。従って、本人出席及び委任状出席者だけの選挙権の行使によって成立させることができます。

【書面出席による役員選出】

中協法で原則とされている無記名性の確保が困難なことから、書面による選挙権行使はなじまないものとされています。ただし、やむを得ない場合には、二重封筒を活用する等細心の注意が必要です。

※ 役付理事選定のための理事会開催について

総会が終了した当日に代表理事をはじめとした役付理事を選定するための理事会を開催する場合には、下記の2点を満たす必要があります。

- 新任の理事全員に招集手続き省略の同意を得ること
- 理事会の定足数(理事の過半数)を満たすこと

なお、上記が満たせない場合は、後日改めて役付理事選定のための理事会を開催する必要があります。この場合、書面を活用したいいわゆる「みなし理事会(定款の規定が必要)」で実施することも可能です。

◆ 決算関係書類提出書等における押印が不要になりました

行政手続における押印を求める手続の見直しに伴い、令和2年12月28日に中小企業等協同組合法施行規則、中小企業団体の組織に関する法律施行規則及び商店街振興組合法施行規則の一部が改正され、下記の書類等の押印が不要となりました。

- ・ 決算関係書類提出書
- ・ 役員変更届書
- ・ 定款変更認可申請書

ただし、**他の法令で押印が求められている場合は、従来通り押印が必要となります。**そのため、登記申請に関する書類については、押印が必要となります。

また、**定款で押印が規定されている理事会議事録等についても、従来通り、押印が必要**となります。なお、押印が不要とされた上記書類について、従来通り、押印のうえ書類を提出することは問題ありません。

2025春季生活闘争に関する要請について

1月28日(火)に、宮崎県連合会(連合宮崎)の吉岡英明会長ほか役員の方々が当会に来訪され、2025春季生活闘争に関する要請が行われました。

吉岡会長より「要請書」が野口専務理事に手交され、その後、要請項目の内容説明がありました。

今回の要請書では、次のような要請項目が示されました。

1. 賃金引上げについて
2. 雇用の創出・安定を確保し、労働条件向上の取り組みについて
3. 労働関係法令遵守等の取り組みについて
4. 男女平等、ジェンダー平等・多様性の推進について
5. あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組みについて
6. メンタルヘルス対策について
7. 障がい者雇用・就労支援の取り組みについて



▲ (写真右) 吉岡会長

当会からは、この要請内容に対するこれまでの取り組みを報告した後、毎年調査を実施し取りまとめている「中小企業労働事情実態調査報告書」をもとに、販売価格、受注価格への原材料費や労務費に対する価格転嫁の状況や人材確保、育成、定着状況についての意見交換を行いました。

資金繰りにお悩みの皆様へ

資金繰り支援のご案内(2025年1月以降の支援メニュー)

中小企業庁では、より一層の金融規律の発揮を見据えつつ、

①効果的な経営改善・再生支援の実施に加えて、②成長志向の事業者を支援します。

① 効果的な経営改善・再生支援

- ・民間金融機関によるプロパー融資と信用保証付融資とを組み合わせた協調支援型特別保証を新たに創設
- ・コロナ経営改善サポート保証を本年3月末まで実施後、経営改善サポート保証(経営改善・再生支援強化型)へ移行
- ・早期経営改善計画策定支援事業における民間金融機関による計画策定支援の対象追加を2028年1月末まで延長

② 成長志向の事業者支援

- ・コロナ資本金性劣後ローンを本年2月末まで実施後、制度を拡充した通常資本金性劣後ローンへ移行
- * セーフティネット貸付の金利引下げ措置を本年3月末まで実施
- * 小規模事業者向けには、「小口零細企業保証」(100%保証)を引き続き継続

お問合せ先 中小企業庁金融課 TEL 03-3501-2876
日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル TEL 0120-154-505

令和6年度補正予算 小規模事業者持続化補助金(共同・協業型) のお知らせ

【事業概要】

地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関(以下「地域振興等機関」)が、小規模事業者※(以下「参画事業者」)を10者以上集め、展示会や商談会、催事販売、マーケティングの拠点を活用し、参画事業者の販路開拓を支援する取組について支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

5,000万円

【補助率】

参画事業者は2 / 3、地域振興等機関は定額

【補助対象】

会場の設営費・内装等の工事費、会場借料、機器・機材の借料、広報費、旅費など

1 地域振興等機関とは

地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関であり、次の①から④のいずれかに該当する機関を指す。

- ①商工会法、商工会議所法に基づき設立された法人
- ②中小企業等協同組合法に規定する都道府県中小企業団体中央会
- ③商店街等組織(商店街その他の商業・サービス業の集積を構成する団体であって、商店街振興組合法に規定する商店街振興組合、商店街振興組合連合会及び中小企業等協同組合法に規定する事業協同組合などの法人化されている組織をいう。)
- ④地域の企業の販路開拓につながる支援を事業として行っている法人

2 参画事業者とは

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律で定める小規模事業者に該当する者。

3 本事業の類型

①展示会・商談会型

商談目的の展示会・商談会(主催または他者主催への出展)で展示・宣伝を行い、支援する参画事業者の商品・サービスの特長または価値が顧客に伝わることによって、参画事業者の新たな取引先を増加させる取組。

②催事販売型

支援する参画事業者の商品・サービスの物販会や即売会(主催または他者主催への出展)により、参画事業者の売上高増加を支援する取組。

③マーケティング拠点型

支援する参画事業者の商品・サービスの想定ターゲットを明確化し、補助事業を通じて、想定ターゲットに具体的かつ継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みを構築する取組。



IT導入補助金でIT導入・DXによる生産性向上を支援します

- 1 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援!
- 2 インボイス対応に活用可能。安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助!
- 3 補助額は最大450万円/者。補助率は1/2~4/5!

以下の5つの枠があります。詳しくは、中小企業庁のホームページをご覧ください。

- ①通常枠
- ②複数社連携IT導入枠
- ③インボイス枠 インボイス対応類型
- ④インボイス枠 電子取引類型
- ⑤セキュリティ対策推進枠

<今後のスケジュール>

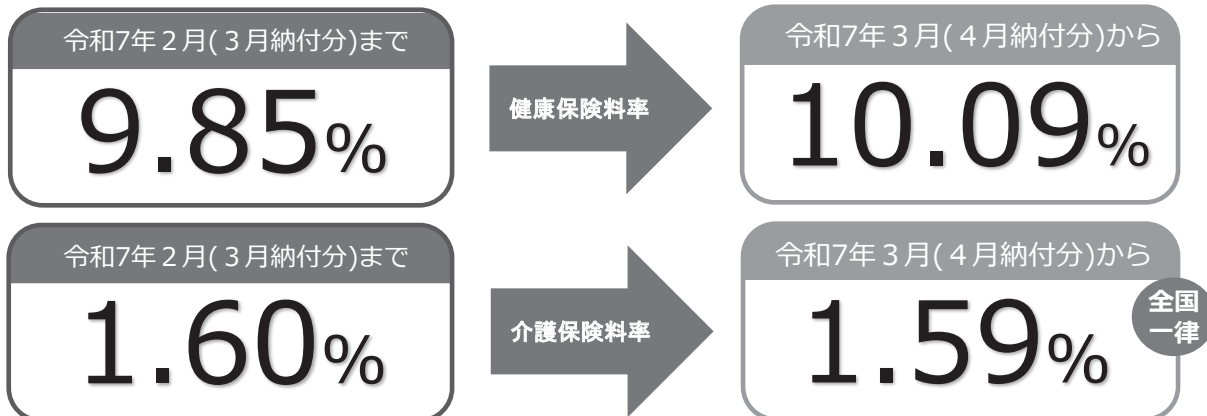
第1次交付申請受付開始日 3月31日(予定)

第1次交付申請締切日

- ・通常枠、インボイス枠(インボイス対応類型、電子取引類型)、セキュリティ対策推進枠
5月12日(予定)
- ・複数社連携IT導入枠 6月16日(予定)

協会けんぽ宮崎支部より 健康・介護保険料率のお知らせです

令和7年3月分(4月納付分)から協会けんぽ宮崎支部の『健康保険料率』および『介護保険料率』は変更となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。



※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。

健康保険料率について

協会けんぽの健康保険料率は、都道府県ごとの医療費水準に基づき、都道府県ごとの健康保険料率を決定しています。

健康保険料率の伸びを抑えるためには、健診受診や保健指導の利用、医療機関への早期受診など健康づくりへの取り組みが大切です!



全国健康保険協会 宮崎支部
協会けんぽ

〒880-8546

宮崎市橘通東1-7-4

第一宮銀ビル5階

TEL: 0985-35-5364 (代表)

都城地区自動車整備事業協同組合が働き方改革推進支援助成金(団体推進コース)を活用し労働能率の増進に資する設備更新を実施しました

都城地区自動車整備事業協同組合が本会による助成金活用の提案により、構成事業主である法人組合員が共同で車検時に利用する門型リフト4基の設備更新を実施しました。

本助成金は、中小企業事業主の団体や、その連合団体(以下「事業主団体等」という。)が、その傘下の事業主のうち、労働者を雇用する事業主(以下「構成事業主」という。)の労働者の労働条件の改善のために、時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施した場合に、その事業主団体等に対して助成するものです。



▲ 施設外観



▲ 導入設備

※ 2024年度の交付申請の受付は2024年11月29日で終了しております。

＜組合の皆様からの声＞

今回、宮崎県中小企業団体中央会から助成金活用の提案を受けたことにより、我々では気づくことができなかった組合員の労働能率を向上させる取組を実施することができました。

今後は、作業の安全対策を向上させるとともに、作業時間を削減させることで、労働者の働き方改革を促進することに組合一丸となって取り組む所存です。宮崎県中小企業団体中央会の皆様並びに御担当者様に心より感謝を申し上げます。

令和6年度業界・課題別検討部会(ビルメンテナンス業)を開催しました

1月28日(火)に宮崎市のアートホテル宮崎スカイタワーにおいて、令和6年度業界・課題別検討部会(ビルメンテナンス業)を実施しました。

今回は、宮崎県ビルメンテナンス事業協同組合を対象に、業界でもコロナ禍以降深刻化している「人手不足」を問題として捉え、その解消策について検討する部会を開催しました。

内容としては、昨年から創設された「中小企業省力化投資補助金」について、当会省力化投資補助金事務局アドバイザーより、制度概要説明および活用のための留意点等を中心に説明を行い検討いただきました。またその他の考えられる対応策として、当会事務局より外国人を雇用するために必要な知識として「技能実習制度」「特定技能制度」の概要説明とその相違点などの紹介等を行いました。

若手労働者・求職者の減少、進む高齢化等、業界における人出不足問題を解決する手段をあらゆる視点から捉えることで、課題解決にむけた取組みを考える部会となりました。



▲ 研修会風景

働く皆様に安心を。

中退共 で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

中央会損害保険団体補償制度オンライン説明会を開催しました

令和7年1月30日(木)に、オンライン(ZOOM)で、中央会損害保険団体補償制度オンライン説明会を開催しました。

説明会では、中央会損害保険団体補償制度の制度内容や適用対象者などについて説明しました。

特に、対象となる保険・補償制度や制度活用によるメリットについては、想定される具体的なリスクなどと併せて説明しました。

参加者からは、組合員企業へ情報提供することのお声もあり、本制度について周知を行うことができました。



▲ 会場風景

中小企業省力化投資補助金の事業説明を行いました

1月31日(金)に延岡地区建設業協会延岡建設会館にて、出前講座「地元企業支援制度について～事業承継・人材確保制度・各種補助金等～」が開催され、中小企業省力化投資補助金の説明を行いました。

本事業は、人手不足に悩む中小企業等がIoTやロボット等の人手不足解消に効果のある汎用製品を一覧にした「カタログ」から選定し、導入するための事業費等の経費の一部を補助するもので、担当職員が応募から事業完了までを詳細に解説しました。

補助金の申請は随時受け付けられておりますので、積極にご活用ください。



赤帽宮崎県軽自動車運送協同組合が研修会を開催しました

2月2日(日)に宮崎市のみまわり荘において、赤帽宮崎県軽自動車運送協同組合が組合等経営力強化支援事業を活用して研修会を開催しました。

研修では、宮崎県血液センターの担当者をお迎えし「血液の安全輸送」について留意事項説明があった後、木山会計事務所及び有限会社マネジメント・ケイ課長の児玉啓作氏より「確定申告前の注意点」、全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会事務局長の嵯峨徹也氏より「改善基準告示」「フリーランス法の概要」「運送約款等について」他、赤帽宮崎県軽自動車運送協同組合理事長の吉岡和則氏より「特定信書便について」説明がなされるなど、充実した研修内容となりました。

どの研修内容についても運送業を取り巻く環境の変化対応や安定したサービスを行うために重要な事項であったため、参加の組合員は皆、熱心に耳を傾けていました。



▲ 研修会風景

女性経営者等資質向上支援事業現地研修を開催しました

2月6日(木)、7日(金)にかけて、中央会女性部(レディース中央会)が女性経営者等資質向上支援事業現地研修を開催し、都城市とえびの市の企業を訪問しました。

1日目は、都城市のヤマエ食品工業株式会社を訪問し、代表取締役社長の江夏啓人氏より、自社における設備投資や職場環境改善(テレワーク、DX等)や、海外展開への取組「Yummy-ITADAKIMASU」等などについてお話を伺い、その後、創業者の江夏岩吉邸宅及び新工場を見学しました。当社では、地元の農作物を使用した商品開発を行い、オンリーワンの製品を製造されているとのこと。また、在庫の集約と配送社員の労働の確保を目的に自動立体倉庫の建設、醤油の品質向上と歩留まり改善を目的に調合濾過工場を建設されるなど、伝統の味を守りながら生産性向上に努めておられます。

2日目は、えびの市のえびの電子工業株式会社を訪問し、代表取締役社長の津曲慎哉氏より、働き方改革や女性活躍推進への取組などについてお話を伺いました。従業員の2/3が女性であり、宮崎県の企業として初めて、厚生労働大臣認定の2つ(プラチナくるみんプラス、プラチナえるぼし)を獲得するなど、ジェンダー平等に基づいた人材育成や育休推進などに取り組まれています。また、「地元で家族と自分らしく」を掲げ、無意識の固定観念や偏見にとらわれずに、能力や環境に応じた取組を積極的に実施するなど環境づくりに努められています。

普段、なかなか訪問する機会のない県内企業の工場内部等を見学し、各企業の経営姿勢を直接学ぶことができる良い機会となり、参加者にとって大変有意義な研修となりました。



▲ 江夏講師



▲ ヤマエ食品工業(株)～創業者江夏岩吉邸にて～



▲ 工場見学



▲ 参加者の皆さま



▲ 津曲講師



▲ えびの電子工業(株)

令和6年度第3回組合事務局研修会を開催しました

2月14日(金)に宮崎市のひまわり荘において、第3回組合事務局研修会を開催しました。

今回の研修会は、「剰余金処分案及び損失処理案の作成と仕訳について」と題し、税理士法人アイビーパートナーズ代表社員税理士である海野理香氏に講演いただきました。

研修では、組合会計の特徴や決算関係書類の構造、期末における決算整理、剰余金処分案作成時の留意事項などについて説明があり、例題を使って剰余金処分案及び損失処理案を作成するワークを行いました。

決算期を間近に控える組合も多いことから参加者は真剣に取り組まれていました。



▲ 研修会風景



▲ 海野講師

3月は「価格交渉促進月間」です

政府が掲げる「成長と分配の好循環」「デフレマインドからの脱却」に向けては、雇用の7割を支える中小企業の賃上げがカギであり、賃上げ原資の確保のためには、発注事業者と受注下請中小企業との間で、適切に価格転嫁が行われることが重要となります。

新年度を目前に控えた3月は、「価格交渉促進月間」です。価格転嫁の実現に向けては、価格交渉を行うことが第一歩。ぜひ積極的に、価格交渉を行いましょ。

○価格交渉・転嫁を支援する全国的なサポート体制

価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を通じて、下請中小企業の価格交渉・価格転嫁を後押しする「価格転嫁サポート窓口」を設置しています。

また、下請代金の減額や消費税の転嫁など企業間取引に係る各種相談について専門の相談員や弁護士によるアドバイス等を通じて、下請取引の適正化を推進する「下請かけこみ寺」も設置しています。

お問合せ先 価格転嫁サポート窓口 宮崎県よろず支援拠点 TEL0985-74-0786
下請かけこみ寺 (公財)宮崎県産業振興機構 TEL0985-74-3850

国税庁税務相談チャットボットをご利用ください

国税庁では、ホームページにおいて税務相談チャットボットを運用しています。税務相談はぜひチャットボットをご利用ください。

○チャットボットとは?

チャットボットとは、「チャット(会話)」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AIが自動で回答を表示するウェブサービスです。

チャットボットを利用することにより、税に関する疑問について、電話での相談に比べて気軽に質問したり、国税庁ホームページに掲載している税の情報に短時間でアクセスすることができます。

詳しくは、「国税庁 チャットボット」で検索してください。

《 中央会行事予定 》

中央会正副会長会・理事会

開催日：令和7年4月25日(金)
開催場所：宮崎市「ニューウェルシティ宮崎」

宮崎県中央会第70回通常総会・ 創立70周年記念式典

開催日：令和7年5月29日(木)
開催場所：宮崎市「宮崎観光ホテル」
※記念講演会 講師：マラソン元日本代表
谷口浩美氏を予定

第64回中小企業団体九州大会

開催日：令和7年9月11日(木)
開催場所：福岡県福岡市「福岡国際会議場」

第77回中小企業団体全国大会

開催日：令和7年11月12日(水)
開催場所：広島県広島市「広島グリーンアリーナ」

📷 表紙紹介 西都原ガイドセンター このはな館

令和7年3月、西都市の「西都原ガイドセンター このはな館」が、さらなる魅力を備えてリニューアルオープンしました。

このはな館は、平成15年の開館以来、西都市の観光拠点施設として、多くの方々に親しまれてきました。この度、時代の変化や多様化するニーズに合わせ、機能やサービスをさらに充実させました。

1階は、カフェ機能を備えたレストランに改修しました。広々としたカウンターや自由にくつろげるコーナーがあり、花の見頃で混雑する時期でも、スムーズにお食事や休息をとれるのが特長です。物品販売コーナーも大きくリニューアルし、西都市ならではの魅力を伝える農畜産物や地域産品を豊富に取り揃えています。

2階は、コワーキングスペースを設置し、西都原の美しい景観を眺めながら仕事や趣味など幅広い用途で利用できます。

施設に隣接する西都原古墳群は、県内屈指の観光地としても知られ、春は桜と菜の花、夏はヒマワリ、秋はコスモスなど、1年を通じて季節の花が楽しめます。

西都原の豊かな自然と歴史、そして西都市が誇る多彩な特産品を通じて、新たな発見と交流が生まれる場になれば幸いです。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

(西都市提供)



ほっとひと息

宮崎県管工事協同組合連合会
事務局長 矢野 修二

昨年8月に発生した日向灘を震源とする地震の激しい揺れに、一瞬、「南海トラフ巨大地震」が頭を過った。実際にそれは「南海トラフ巨大地震」ではなかったが、その日に「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表され、日頃からの地震の備えの再確認をするなど、1週間地震に備える旨の国からの呼び掛けが行われた。

自助的な準備が十分とは言えない状況だった我が家においても、これを契機に、発生の可能性が相対的に高まった南海トラフ巨大地震への備えを改めて確認することとした。

まず、自宅建物の耐震性については建築年次が比較的新しいこと等から特に問題はないことや、大きな家具の転倒防止策については既に実施済みであること等を再確認した。

次に、避難の準備として、期限切れの飲料水は買い直し、トイレの使用不能に備え、新たに簡易

トイレも準備した。注意情報発表後しばらくは防災用品の品薄状態が続いていたため、今年1月の地震発生後まで、引き続き非常用持出袋や家族分のヘルメットをはじめ、食料、ランタン、乾電池式充電器等を順次買い揃え、自分なりに事前準備を完了することができた。ここまでで、少しほっと一息つけた感はあるものの、これからも折に触れて対策の上書きを継続していくつもりである。

一方、地震対策としての「断捨離」にも今後は取り組んでいきたい。不要な物を減らすことで、安全な空間を確保し、非常時にも迅速に対応できるからだ。年齢的に体力面での不安も感じてはいるが、シンプルで安全な環境を飽きずに整えていければと考えている。

(宮崎県中小企業組合事務局連絡協議会 会員)

情報連絡員報告

情報連絡員 30名 / 回答者数 30名

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高は3ポイント低下、収益状況は16ポイント低下、業界景況は3ポイント低下となった。

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

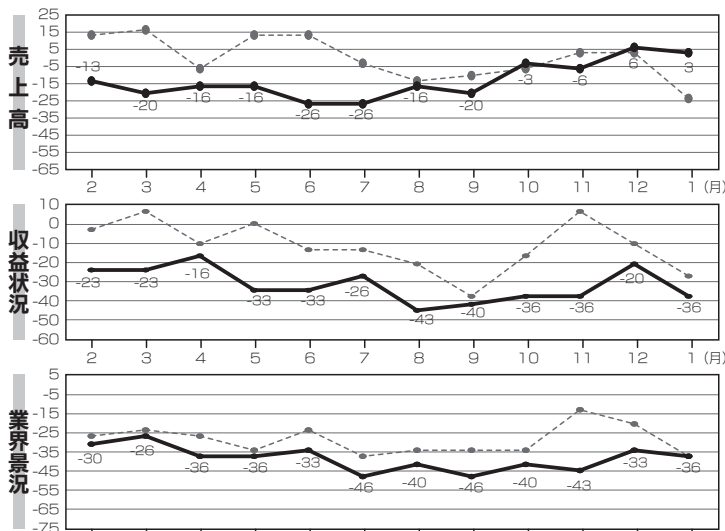
業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☂	☂	☂
	木材・木製品	☁	☂	☂
	出版・印刷	☂	☂	☂
	窯業・土石	☀	☁	☂
	鉄鋼・金属	☀	☁	☁
非製造業	卸売	☀	☂	☁
	小売	☀	☁	☂
	商店街	☁	☁	☁
	サービス	☂	☂	☂
	建設	☀	☂	☂
	運輸	☁	☂	☂

☀30以上 ☀10~30未満 ☁10~10未満 ☂30~10未満 ☂30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/調査対象組合数]×100

【主要3指標DI値推移】

--- 令和5年2月~令和6年1月
— 令和6年2月~令和7年1月



木材・木製品

製材業 従業員の確保が厳しくなっている。外国人確保をもっと前向きに検討する必要がある。業界全体が停滞している中で、各個人が時代の流れについていき、常にアンテナをはり、対応できるようにスキルアップを図りたい。

製材業(プレカット) 1月期の生産坪数は先月からすると減少、ただ例年この時期は閑散期となるため年が明けると低迷する。前年同月比は98%と概ね昨年並みとなった。1月から生産をスタートしている木造大型案件が住宅の減少分を具体的に穴埋めしてくれており、今年度末までそれが続く計画なのでそこには期待していきたい。しかし、業界紙では関連企業から2025年の予測について記載されており、概ね「大きく低迷した昨年並み」ではないかとの意見が多数であったことから、営業活動に注力していきたい。また、今年4月からの建築基準法改正による着工への影響も予測されており、さらなる大きなマイナス要因となりがねない。

印刷

印刷・同関連業 引き続き、需要の停滞が深刻だ。例年1月、2月は受注量が少ないが、今年はなかなか回復しない状況が続いている。打開策を模索している。

印刷・同関連業 県内業界は全体的に非常に厳しい月であった。需要の停滞はもちろんのこと、官公庁からの発注も例年に比べて低調な様子だ。業態変革に舵を切っている、または考えている事業所も多く、どのように利益を確保していくかということに一層注力していかなければならないと思う。

窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 1月期出荷数量昨年同月比101%、今年度累計出荷量では昨年対比109%となった。本年4月1日から価格改定を実施、1月から取引先に案内を開始した。来年度に向けての大型受注物件が少なく、需要想定を厳しく設定することになりそう。

窯業・土石製品製造業 1月期の出荷は昨年対比62.6%であった。

小売業

機械器具小売業 当業界においては、新車の流通の平常化で「玉不足」と呼ばれたところから解消され、スムーズに流通が行われるようになった。しかしながら、ネクステージ延岡店オープンに伴い、近隣の組合員店では顧客確保が難しくなったようで、宮崎市内も然り、大型販売店、ディーラーに販売が押されている状況が見受けられる。人件費の増加をしたい、しなくてはいけないと理解していても、なかなか踏み切れない組合員店もあり、問題は山積みようだ。

石油販売業 国の燃料油価格激変緩和事業が12月に続き、1月も補助率が縮小され、仕入価格が値上がりした。価格競争や需要減少もあり、販売価格への転嫁が厳しい状況にある。

LPガス小売販売業 1月合成CP価格(サウジ通告価格)は630.0ドル/トン(前月比△5.0ドル/トン)。12月MB価格(米国産平均価格)+(物流経費87ドル/トン)は487ドル/トン(前月比△19ドル/トン)。対顧客電信売相場(12月平均)は154.77円/ドル(前月比△0.08円/ドル)。EUがロシアに対しウクライナ侵攻をめぐる15回目の制裁措置に基本合意したことに加え、トランプ大統領も追加制裁を検討中としていることや、英仏独3国が国連安全保障理事会に対しイランが今後核兵器を入手するのを防ぐ目的で、必要であれば対イラン制裁の準備ができていると伝えたことなどから、世界的な原油供給不安の懸念が浮上り原油価格は微増、LPG価格についてはほぼ据置きとの結果になった。

商店街

延岡市 相変わらずの人手不足。需要はあるが供給が追いつかない現実に、売上げも伸び悩んでいる。外国人の雇用で補っているが、一時的な回避であって将来的な解決にはならない。

宮崎市 周辺店舗の入れ替わりが多い。業種の偏りが増えた。

都城市 原材料の高騰が止まらない現状に、どの店舗も頭を抱えるばかりだ。人手不足も相まってどこも厳しい。即効性のある政策を切に願うばかりだ。このままでは小規模商店の集まりである商店街はなくなってしまうかもしれない。

サービス業

観光業 1月期は例年とほぼ変わらない状況となった。インフルエンザ等の感染症を考慮して、リモートによる勉強会を行った。勉強会前に、今年で20周年を迎えるに当たり、各組合員が本年の抱負を述べ、心機一転、組合員一丸となり努めることを宣誓した。

自動車整備業 車検の入庫台数は前年比20%減。ただし、板金塗装については入庫が多く、作業待ちの状態が続いている。

自動車運転代行業 1月期は年末年始の連休等により、街への人流の減少に伴い、代行業も依頼が減少した。インフルエンザ等の流行も影響していると思われる。

建設業

管工事業 今期の公共工事(管工事)の受注状況は概ね順調である。

管工事業 最近、耐用年数を経過した水道管の破損事故をよく耳にするが、人手不足の現状から、これから先対応できるか不安である。

運輸業

軽貨物運送業 1月期は、前半は連休明けで荷動き等がゆっくりしたペースで進行し、半ばから徐々に通常に戻った感じがする。燃料関係は異常な値上がりで、組合員の経営を圧迫している。運賃料金改定をお願いするも、話し合いのテーブルに着いてくれないのが現状だ。政府の方針に対して逆行しているのが現状であり、今後もアプローチは続けていく予定である。景気回復ははるか先ではないかと思われる。職種によって様々であるが、難しい問題であることは認識している。

貨物運送業 原油価格は、欧米の複数の地域での寒冷気候による一段の冷え込みが予想され、暖房設備のボイラー用燃料の需要拡大への期待感から上昇する見込みで、それに伴い国内価格も燃油激変緩和の補助額が段階的に縮小していることも加わり上昇するのは確実で、組合員は経営への不安感が一層高まっている。



中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

【発行人】堀之内 芳久 【編集人】野口 和彦

【TEL】0985-24-4278 【FAX】0985-27-3672

【URL】<http://www.himuka.or.jp> 【E-mail】info@himuka.or.jp

太陽ビジネスクラブセミナー 次世代塾 第10期生募集!

事業承継・後継者育成

これまで「261名」が受講した人気のセミナーです。
県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。
後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2024年6月より全12回を実施予定
時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 25名
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 (株)宮崎太陽銀行
営業統括部 TBC事務局
TEL:0985-60-6393

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント～
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

TBC会員 12,000円 1テーマ/3,000円
非会員 36,000円 1テーマ/9,000円



まごころ共済 《 自動車事故費用共済 》

万一、事故を起こしたときサポートする共済です!! (現在ご加入されている任意保険にプラスする共済)

- 共済金は契約者にお支払いします。
- 香典、供花料、葬儀費用、お見舞い費用などにお役立ていただきます。
- 運転者の年齢、性別に関係なく掛金は同じです。

掛金

(自家用)	《月払》	《年払》
・普通車	1,000円	10,000円
・軽自動車	550円	5,500円

こんなときお支払いします。(共済金額 300 万円契約の場合)

歩行者をはねて人身事故を起こしてしまった…

相手側の死亡事故の場合、一時金として 30 万円をお支払いします。30 万円を超過した場合は、300 万円を支払い限度として葬儀費用、示談に伴う弁護士費用などの実費をお支払いします。※契約者側が死亡した場合は、300 万円をお支払いします。

自損事故を起こして、ガードレールを壊してしまった…

2 万円以上の損害となった場合、3 万円をお支払いします。

出会い頭の事故を起こしてケガをさせてしまった、又自分もケガをしてしまった…

相手側が 3 日以上入・通院した場合、一時金として 3 万円をお支払いします。

3 万円を超過した場合は、限度額内で実費をお支払いします。

契約者側のケガの場合、入・通院共済金(入院日額:4,500 円 通院日額:2,250 円の日数分)をお支払いします。



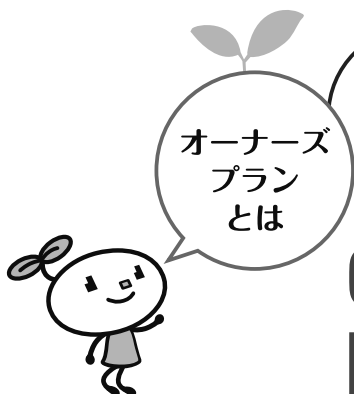
※詳しくは、下記組合までご連絡下さい。

宮崎県火災共済協同組合 TEL (0985) 24-1424 FAX(0985) 23-9001

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

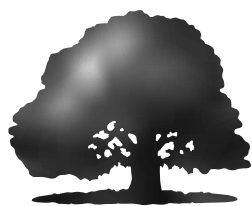
宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱^{*}となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも**割安な保険料**でご契約いただけます。

* 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133

<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007 (2021.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。



人を思う。未来を思う。

商工中金

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索